

関係者 傍観者 全校生徒

- ・自分の問題として捉えさせる。
- ・望ましい人間関係づくりに努める。

- ・自己有用感が味わえる集団づくり。
- ・全校生徒への指導を行う。

保護者

- ・迅速に連絡する。
- ・話し合いの機会を持ちじっくりと話を聞く。
- ・苦情に対して精一杯の理解を示す。
- ・場合によっては親子のコミュニケーションを大切にするなどの協力を求める。

保護者

- ・いじめは誰にでも起こりうる可能性がある。
- ・生徒や保護者の心情に配慮する。
- ・何か気付いたことがあれば報告してもらう。
- ・行動が変わるよう教員として努力していく。そのためには保護者の協力が必要。

指導

教員

全体

保護者同士が対立する場合
教員が間に入って関係調整が必要な場合がある

・双方の和解を急がず、相手や学校に対する不信等の思いを丁寧に聞き、寄り添う態度で臨む。
・管理職が率先して対応することが有効な手段となることもある。

被害者

- ・安全安心を確保する。
- ・心のケアを図る。
- ・今後の対策について共に考える。
- ・行動の場等を設定し、認め、励ます。
- ・温かい人間関係をつくる。

加害者

- ・いじめの事実を確認する。
- ・いじめの背景や要因の理解に努める。
- ・いじめられている生徒の苦痛に気付かせる。
- ・必要がある場合は特別指導を加える。(加害者自身がいじめに遭っていて、その仕返しを行った事例もあり安易に加害者と決めつけない。)

連携

教育委員会や関係機関と連携し解決を目指す。

- 教育委員会
- 警察
- 福祉関係
- 医療関係